

(14) 監査室

① 設置の趣旨（目的）及び組織

ア 組織設置の趣旨（目的）

監査室は、国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）における業務及び財務会計に関する内部監査の企画・実施並びに監事による監査及び会計監査人による監査との連携を図り、もって本法人の業務の適正かつ効果的な執行に資することを目的に、平成23年4月に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

室長及び室員で組織する監査室は、室長を学長の指名する事務系職員、室員を学長が指名する者で構成している。

監査室の機能の強化を図るため、平成26年度から室長、平成27年度から室員を専任として配置し、他に兼務の室員2人の計4人で運営した。

② 運営・活動の状況

ア 主な担当業務

- i) 内部監査の企画・立案及び実施に関すること
- ii) 監事による監査の事務補助に関すること
- iii) 監事及び会計監査人との連携調整に関すること
- iv) その他監査業務に関し、学長が必要と認めた事項

イ 実施事項

i) 内部監査の実施

平成28年度及び平成29年度の内部監査実施計画に基づき、次のとおり内部監査を実施した。なお、実施に当たっては、監査室4人のほか学長が任命した内部監査員9人の計13人で対応した。

- ・ 平成29年4月3日（月） 定期監査（金庫検査）
- ・ 平成29年5月30日（火）、6月5日（月）及び6月7日（水） 定期監査（平成28年度業務及び財務会計に関する年次監査）
- ・ 平成29年7月18日（火）～21日（金） 定期監査（科学研究費助成事業）
- ・ 平成29年10月16日（月）～27日（金） 定期監査（業務その他財務会計に関わる全般の監査）
- ・ 平成30年3月9日（金） 定期監査（情報セキュリティ監査）
- ・ 平成30年3月30日（金） 臨時監査（交替検査）

ii) 監事による業務監査の事務補助（主なもの）

- ・ 平成29年5月30日（火）、6月5日（月）及び6月7日（水） 平成28年度業務及び財務会計に関する年次監査
- ・ 平成29年6月21日（水） 第113回役員会への平成28年度監査結果報告
- ・ 平成29年7月12日（水） 第114回役員会への平成28年度監査所見報告
- ・ 平成29年10月20日（金） 第115回役員会への平成29年度上半期の監査実施状況報告

iii) 会計監査人、監事、内部監査員との意見交換会等への対応

- ・ 平成29年5月31日（水） 会計監査人と監事と内部監査員等による意見交換会
- ・ 平成29年6月9日（金） 会計監査人からの期末監査結果報告会

- ・ 平成29年10月2日（月） 会計監査人からの監査計画説明会
 - ・ ” 学長及び監事と会計監査人との意見交換
- iv) 研究費不正使用防止計画推進室会議の運営
- v) 会計検査院への対応

ウ 重点的に取り組んだ課題や検討課題への取組状況等

研究費不正使用防止計画推進室と連携して公的研究費の管理・監査体制の改善に取り組んだ。また、外部団体からの研究助成金の受入れ方法の周知や受入れ状況の調査等により研究費の不正使用防止を図った。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

研究費不正使用防止計画推進室と連携し、継続して研究費不正使用防止に努めていく必要がある。